

令和7年度

農企業者経営力強化事業 (新規就農タイプ) の申請を募集します

地域資源を活用した商品開発等の

新たな農業ビジネスに取り組み、

売上高1千万円を目指す

農業経営体に支援を行います。

【募集期間】

令和7年4月7日（月）～5月9日（金）

※募集期間最終日の17時必着

下記の最寄りの問い合わせ先までお気軽にお電話ください

京都府庁 経営支援・担い手育成課	TEL 075-414-4918
農業ビジネスセンター京都	TEL 075-417-6888
山城 広域振興局（農商工連携・推進課）	TEL 0774-21-3212
南丹 広域振興局（農商工連携・推進課）	TEL 0771-22-0371
中丹 広域振興局（農商工連携・推進課）	TEL 0773-62-2593
丹後 広域振興局（農商工連携・推進課）	TEL 0772-62-4305

京都府 農林水産部 経営支援・担い手育成課
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
メール：ninaite@pref.kyoto.lg.jp

農企業者経営力強化事業（新規就農タイプ）

事業概要

補助対象者	次の要件を<u>すべて満たす</u>農業経営体 ①京都府内に主たる経営基盤を持つ農業経営体 ②新規就農後10年以内であること ③過去3箇年の売上高の平均が1千万円未満であること（農業部門に限る） ④認定就農者又は認定農業者（事業完了後3箇年以内に、認定を受けることが確実に見込まれる場合を含む） ⑤地域計画において定められた地域内の農業を担う者（事業採択年度内に満たすことが確実に見込まれる場合を含む） ⑥過去に本事業を活用していない者
対象事業 （消費税及び地方消費税を除く。）	次の2つのいずれも対象（いずれかの実施も可） ①ソフト事業（推進事業） 商品開発に係る経費、販路開拓に要する経費 等 ②ハード事業（施設・機械整備事業） 農業生産、食品加工施設及び機械 等
採択要件	・売上高1千万円以上を目標として設定すること ・売上高20%以上の増加もしくは20%以上の経営規模拡大
補助率	補助対象事業費の30%以内
補助額上限	1,500千円
事業期間	1箇年度以内
申請手続	別途配布の募集要領により、最寄の窓口申請書、ビジネスプラン及び必要書類を提出してください。 ※詳細は京都府各広域振興局又は農林水産部経営支援・担い手育成課に御相談ください。
審査・採択	ビジネスプランの実現可能性、地域経済への波及効果等を総合的に判断の上、補助対象者を決定します。